

～山梨市景観計画（案）に対する御意見等（パブリックコメント）について～

平成24年7月20日（金）から8月3日（金）まで、山梨市の景観に関する基本的な指針となる「山梨市景観計画の原案」に対する市民の皆さんのご意見（パブリックコメント）を募集しましたが、提出していただいたご意見はありませんでした。

今後24年度中には計画を作成し、その内容は、市のホームページなどを通して、市民の皆さんにお知らせいたします。

〒405-8501 山梨市小原西843  
山梨市役所都市計画課 都市計画担当  
☎22-1111 内線 2245・2246